

導入レクチャー資料

ねらい：大学の評価に関する基本的な考え方、発想を体感する

大学の評価におけるスキルは種々あるが、最も重要なのは基本的な考え方、発想をしっかり持つことである。それが無いと、スキルを使いこなせないばかりか、評価作業が場当たりのになる（評価自体が目的化し、評価疲れを招くことになる）。

1. 大学評価とは

大学を誰が何のために評価し、その結果をどのように活用するかという問題を考えるうえで、評価の目的や意義を理解することが重要である。

大学に関係する様々な「評価」として、例えば、学生による授業評価、研究プロジェクト等の開発評価、教職員の人事評価、大学あるいは学部等の組織が自ら行う評価、設置認可や認証評価等の外部者による評価、大学ランキング、世間からの評判等を挙げることができる。

一方、社会的組織としての大学は、以下の取組を自律的に行っていくことが必要である。

- 大学は、社会的な使命を自覚し、その存在理由や大学の状況を確認し、社会に説明する。
- 大学は、自らが掲げる理念・目的の実現に向けて、諸活動の質の維持・向上を図るための改善活動を行う。

これらの取組を進めるうえで、大学の評価（以下、「大学評価」という。）は、主に以下の目的に基づいて行われており、大学の目的を達成するために重要な役割を果たす。

- **説明責任 (accountability)**
大学の教育研究活動等の目的や特徴、成果を示し、社会的説明責任を果たすこと。
- **改善 (improvement)**
大学における諸活動の現状理解を通じて、問題点や課題を改善し、大学の質の保証ならびにその維持・向上を図ること。

図1に示すように、大学評価の中核にあるのは、大学（あるいは学部等）自らが組織として行う諸活動について評価（現状把握・分析）し、その結果をもって教育研究等の課題を改善しようとする「自己点検・評価」である。現在、日本では、学外の第三者組織による大学評価や政府機関による主な大学評価として、表1に示す認証評価機関による認証評価、政府機関による国立大学法人評価がある。これらの大学評価導入の経緯は、表2に示すとおりである。

認証評価にしても国立大学法人評価にしても、「自己点検・評価」を基にして実施されることから、各大学には、様々な評価活動のなかでも、まず、各大学の教育研究の改善のために、自ら評価活動を行うことが期待されているといえる。

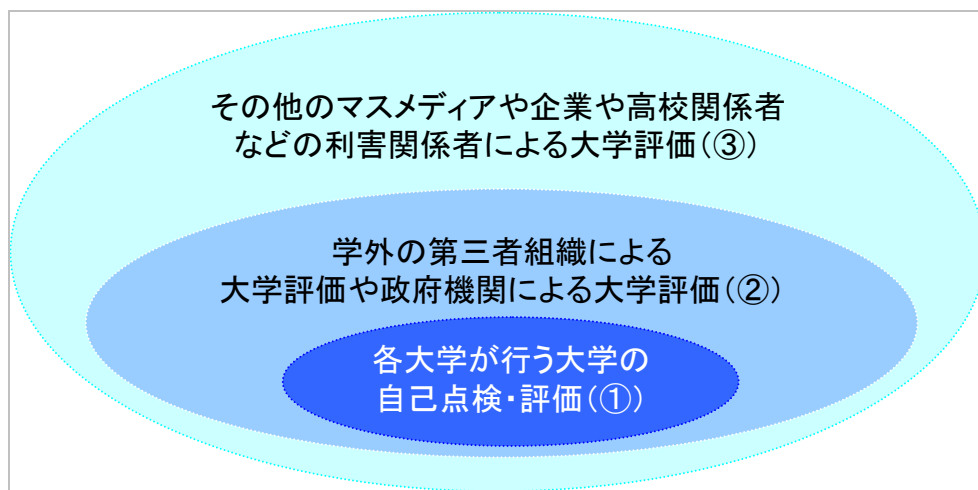


図1 大学評価の基本的な構造

表1 機関別認証評価と国立大学法人評価の概要

評価制度	機関別認証評価	国立大学法人評価
基礎となる法律	学校教育法	国立大学法人法
評価の対象	全ての大学、短期大学、高等専門学校	国立大学法人、大学共同利用機関法人
評価の目的	教育研究活動などの、①質の保証、②質の改善・向上、③社会的説明責任	①中期目標期間における諸活動の質の向上、②次期中期目標・中期計画への反映、③国費の投入に対する説明責任
評価の内容	認証評価機関が定める評価基準に基づき、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況	中期目標、中期計画及び年度計画に対する教育研究活動や経営面などを含めた総合的な達成状況
実施時期	7年以内ごと	各年度終了時及び中期目標期間終了時

表2 大学評価導入の経緯

項目	概要
大学設置基準の大綱化（1991年）	「事前規制方式」を緩和する代わりに、「自己点検・評価」の努力義務化
大学設置基準の改正（1999年）	自己点検・評価の実施と公表の義務化、自己点検・評価の外部者による検証の努力義務化
認証評価制度、国立大学法人評価制度の開始（2004年）	大学の自己点検・評価に基づく第三者による評価の義務化

2. 評価業務を行うに当たって、最も意識しておきたい理念

- (1) 支援的であること：査定ではなく、質の維持・向上のための手がかりを提供＝改善志向
 - 上記のように、評価には説明責任（accountability）と改善（improvement）の2つの目的がある。
- (2) 非排除・双方向的であること：関係部局の教職員等との密な対話と信頼構築
 - 評価の目的を共有する。
 - 教職員とのコミュニケーションにおいて、教育研究等の状況を把握し信頼関係を構築する。
- (3) 明示的であること：作文ではなく、根拠に基づいた評価とプロセスの透明化
 - 改善を志向するためには、誠実な自己点検・評価が必要。
 - 現状を把握し共有するために、多様なデータに基づいた活動の根拠を示す。

3. 実際の実践を様々な角度から評価するのに必要な観点（評価の観点）

- 「目的・目標－計画－実行－評価－改善」という一連の流れを踏まえ、点検・評価項目（評価の観点）を明確にする。

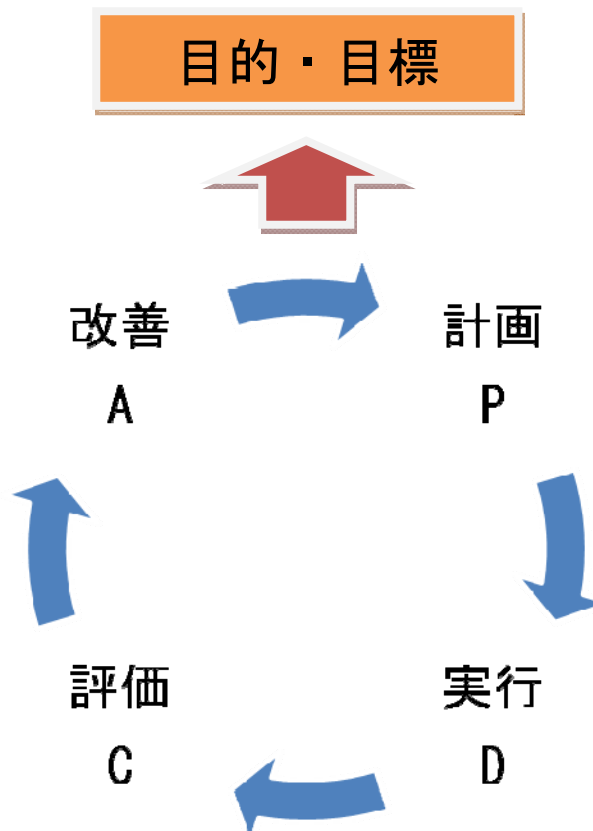


図2 「目的・目標－計画－実行－評価－改善」の構造

○ 目的や目標に対し、次の観点から取組の現状を把握し点検する。

- プロセス：成果の達成につながる一連の過程の中に位置づけられる活動や取組
- インプット：諸活動を実施するために必要な組織編成及び人的・物的資源などの投入
- アウトプット：インプットによってもたらされるものの規模や頻度
- アウトカム：諸活動の発展・充実に役立つ目標の達成状況を示す結果（成果、効果）

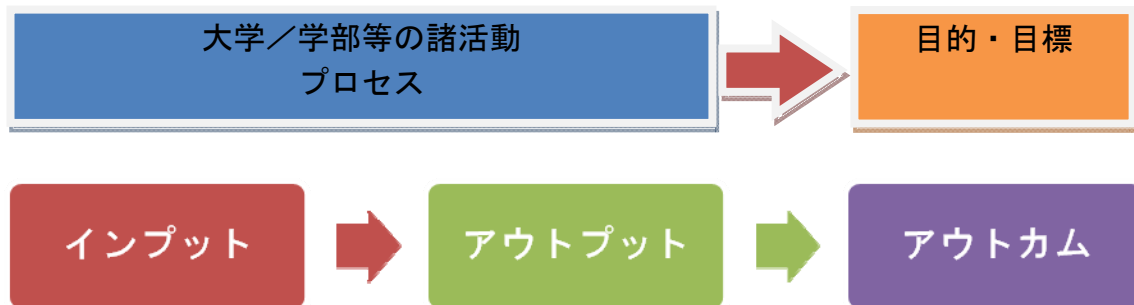


図3 目的・目標と各観点の関係

4. 評価書を作成する／読むうえでのチェックポイント

- (1) 目標や計画に対して、記述・表現が明確か？
 - 言葉の定義は明確か。
 - それほど、だいたい、思われる、図る等の曖昧な用語を使用していないか。
- (2) 目標や計画の説明について、具体性があるか？
 - 計画や評価の観点に沿って、もれなく結果が記されているか。
 - 想定した結果が伴っていない場合、その原因や改善策が示されているか。
- (3) 目標や計画に対して、データは適切に使われているか？
 - 定量的あるいは客観的なデータを示したうえで、結論が根拠づけられているか。
 - 成果を示す場合、事前と事後の比較、経年変化等の分析がなされているか。
- (4) 評価の基準や観点を捉え方、取組の計画そのものについて、問題はないか？
 - 目標・計画の趣旨に沿った整合性のある記述がなされているか。
 - 成果を示すための根拠資料ならびに指標が明示され、取組の検証が行われているか。

本日の作業：

以上の(1)～(3)を踏まえて実例を吟味し、その結果を発表して、より良い評価書作成の勘所をつかむ。

ただし、(4)について、本日の作業では原則として対象外とする。

5. 評価を改善に活かすために

(1) 評価業務のガイドライン

大学評価コンソーシアムでは、2011～2013年度の大学評価担当者集会における全国の評価担当者による議論から得られた知見を「評価業務のガイドライン」としてまとめ、以下のウェブサイトにて公開している。内容の概略は、以下のとおり。

【大学評価コンソーシアムウェブサイト】

<http://iir.ibaraki.ac.jp/jcache/index.php?page=guideline>

① データ収集作業のガイドライン

データ収集の課題と改善のための手がかりについてまとめたもの。

② 評価作業（記述分析）のガイドライン

目標や計画に照らした評価に関する記述のチェック方法と、その作業を通じて気づいた改善点のまとめ方の着眼点について整理したもの。

③ 評価を改善に活かすためのガイドライン

評価（現状把握）や集計、分析作業の過程で得られた課題や改善すべき点をどのように学内の改善に活かせばよいかを整理したもの。

(2) IR（インスティテューショナル・リサーチ）

IRとは、高等教育機関内の調査研究を実施する機能又は部門を指し、機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。

大学評価との関わりから、日本でもIRへの関心が高まっており、最近ではIRに関する日本語文献も多く見られる。ここでは、以下の書籍2点と大学評価コンソーシアム情報誌「大学評価とIR」を挙げておく。

- ・リチャード D.ハワード編（大学評価・学位授与機構 IR 研究会訳）『IR 実践ハンドブック—大学の意思決定支援—』高等教育シリーズ 155、玉川大学出版部、2012年
- ・中井俊樹、鳥居朋子、藤井都百『大学のIR Q&A』高等教育シリーズ 161、玉川大学出版部、2013年
- ・大学評価コンソーシアム情報誌「大学評価とIR」

<http://iir.ibaraki.ac.jp/jcache/index.php?page=lib>

※ 本資料に出てくる単語等については、資料1-2「大学評価関連用語集」を参照してください。

■参考文献

- [1] 江原武一：「日本における大学評価の進展」, 立命館高等教育研究第9号, pp.93-108, 2009年.
- [2] 関 隆宏：「大学評価」, 岩崎保道編著『大学政策論』第4章, 大学教育出版, pp.67-88, 2011年.